

表 改正バーゼル条約による国内の輸出入許可申告品目の変更案(2021年1月1日施行予定)

品目	現行	変更後(2021年1月1日以降)
許可品目 (規制対象の廃棄物)	-	①申告対象品目(※下記記載)を除く廃プラスチック、 または混合している廃プラスチック ②有害物を含み、または汚染された廃プラスチック
申告品目	単一材質の廃プラスチック (31種類)	単一材質の廃プラスチック(17種類)(PET、PEおよびPP等)
	混合している廃プラスチック	混合している廃プラスチック(PET、PEおよびPPのみが混合している場合)

(出所)環境部